

暮らしを豊かにする知恵をたくわえ、¹¹⁰⁵限りある生を全うしましょう!

第39回

大往生の勉強会

の

勉強会



2016年改正介護保険制度が施行されます

自分が要介護状態になった時、自分の意志も身体も思うに任せなくなった時
新しい介護保険制度のもとで、施設への入所を希望したとき
どうしたらよいのでしょうか？

2015年の65歳以上の高齢者数は3,395万人、内75歳以上の高齢者では1/4が要介護認定を受けています。

認知症患者数は2012年時点で462万人、団塊の世代がそろって後期高齢者となるこれから10年後には700万人とも推計されています。

今回は、認知症を良く知ってもしにも備えられるように学びます。施設の入所者ができうるかぎり普通に暮らせるよう、暮らしのQLO(生活の質)を高める施設介護の実践を指揮されている、特別養護老人ホーム諏訪の苑の施設長小松丈祐氏をお迎えします。

諏訪の苑では、4月新にさいたま市三橋に「大宮諏訪の苑」を開所されます。

- 講 師 小松 丈祐 (特別養護老人ホーム諏訪の苑 施設長)
- 日 時 2016年3月31日(木)午後2時～3時30分 (3時30分～4時懇談)
- 会 場 さいたま市立浦和コミュニティセンター 第14集会室
(JR浦和駅東口駅前コムナーレ10階)
- 定 員 72名
- 参加費 700円

- 申 込 電話 048-855-1238 FAX 048-855-1006 Email office@npolec.org
- 主 催 NPO法人 ライフ・アンド・エンディングセンター

☆ 公民館、公共施設、市民団体、一般企業などに講師を派遣しています☆



NPO法人 ライフ・アンド・エンディングセンター